公　告

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和８年１０月１５日

宮城県大河原土木事務所長

１　指定番号　　第１１４９号（大河原土木事務所）

２　指定道路の種類　建築基準法第４２条第１項第５号

３　指定の年月日　　令和８年１０月１５日

４　指定道路の位置

柴田町槻木下町一丁目310番3の一部

５　指定道路の延長及び幅員

（１）幅員　　６．００～６．０３ｍ

（２）延長　　８４．１８ｍ

担当：建築班

(tel:0224-53-3918)